

平成27年4月16日
独立行政法人農畜産業振興機構

平成27年度養豚経営安定対策事業における事業対象頭数に係る
理事長が別に定める係数について

養豚経営安定対策事業実施要綱（平成27年4月1日付け26農畜機第
5861号）第4の2の（2）のイに規定する平成27年度の事業対象頭数に
係る理事長が別に定める係数については、100分の100と定めたので公表
します。

連絡先

畜産経営対策部養豚経営課

電話番号：03-3583-1150